

耐震指針検討分科会の「検討すべき項目」には加えるが・・・

「耐震指針に関する公開シンポジウム」には出席しない!??

9月19日の原子力安全委員会への共同申し入れ・交渉を踏まえ、「12月9日に『耐震指針に関する公開シンポジウム』を大阪で開催するので分科会委員を数名派遣して下さい」と、10月9日付で耐震指針検討分科会の青山博之主査に申し入れました。10月30日に第3回会議が開かれましたので、その数日後に問い合わせたところ、「まだ検討中」とのこと。しつこく何回か問い合わせたやうに得た答えが「出席するのは難しい・・・!」「なぜですか」と食い下がると、「実は第3回会議でワーキンググループを作ることになり、検討を進めている段階だから・・・。分科会への委員の補充も考えている・・・。」と歯切れの悪い回答が続きました。「北川れん子議員を通じた申し入れであり、全国の賛同者へ説明する必要があるから文書で回答してほしい」と求めました。結局、「メールで回答する」ところまで合意したのですが、再度問い合わせると、「まだ送っていませんでしたか?年末には送ります」との「色好い」返事。遂に、このニュースには間に合いませんでした。

### 検討項目に申し入れ内容が入る

しかし、12月11日の第4回会議で確定したワーキンググループおよびそこの検討項目を見ますと、私たちが9月19日に申し入れた内容の多くがほとんどそのままの形で採用されていました。分科会の検討項目の一つとして正式に取り上げられたことはかつてなく、一つの大きな前進だと言えます。しかし、これまでも、ご意見募集で出した同様の意見が原子炉安全基準専門部会で検討されましたが、すべて「最初から結論ありきの形だけの検討」で済まされています。今後は「正式の検討項目に挙げた」で終わらせないことが大切です。

### 石橋克彦氏が委員に加えられる

また、第4回会議で追加された委員2名のうち一人は「原発震災」の警告を発している神戸大学の石橋克彦氏でした。推進派だけの会議ではもはや国民の納得が得られないとの判断から、最近では批判派も含めて委員を構成し、分科会や委員会の結論に「客観的な装い」を凝らす「工夫」が見られます。「批判派も入れて検討した結果だから反対派も受け入れるべきだ」との宣伝に使おうとの魂胆が見え隠れしており、警戒が必要です。しかし、耐震指針の案を作成する分科会に批判派が加わることで、そこでの議論に透明性が高まり、検討すべき内容が無視される事態を防ぐことはできそうです。とはいえ、委員会の人的構成は「現行の指針に致命的な欠陥はない」と豪語する事務局が人選し分科会で承認されたものであり、分科会全体の基本的な姿勢や性格は最初から明らかです。その意味では、委員会の外からの批判を一層強めることがますます重要になります。委員会の内側と外側からの批判がうまくマッチすれば、耐震指針検討分科会への圧力をより一層高めることができると思われま

### 3つのワーキンググループ

第4回会議で承認されたワーキンググループ(「WG」と略す)は、基本WG、施設WG、地震・地震動WGの3つです。

基本WGのグループリーダーは原発推進学者の近藤駿介氏で、地震時安全確保の考え方、考慮すべき事故の考え方、耐震設計の枠組み、耐震重要度分類の基本的考え方、確率論的手法と決定論的手法の関係、確率論的安全評価、新立地様式、運転管理に係る考慮事項につい

て主に検討されます。このWGでは、耐震設計の基本的な枠組みが議論され、確率論的安全目標の耐震設計審査指針への導入が検討されるため、ここでの議論が全体の流れを規定してしまう恐れがあります。基本的には、重要度の低い建屋・構築物・施設・機器は壊れても良いという設計法の是非やその根拠付け、地震による原発重大事故すなわち原発震災の発生確率がどの程度までなら認められるかという安全目標の設定などが大きな問題になります。

施設WGのグループリーダーは地震予知総合研究振興会副主席主任研究員の柴田碧氏で、設計用地震力の考え方、荷重の組合せの基本的要求事項、許容限界の基本的要求事項、応答解析の基本的要求事項、応力解析の基本的要求事項、構造信頼性の確率論的評価、第四紀層地盤立地、免震構造、制振構造について主に検討されます。ここでは、地震動が施設にどのような影響をもたらすかが検討され、地震動の上下動を水平動と同程度に大きく評価するのか、三次元の動的解析を義務づけるのか、機器が大きく変形しても破断しなければ良いという設計法をとるのか、変形を許さない厳しい設計法をとるのか、老劣化をどのように考慮するのが問われます。また、軟弱地盤への立地や人口島式海上立地などの是非も検討されます。

地震・地震動WGのグループリーダーは京大防災研所長の入倉孝次郎氏で、石橋氏はこのWGに属します。ここでは、基準地震動の考え方、基準地震動の算定法、設計地震の区分と想定すべき地震、地質調査に関する基本的要求事項、地震発生の確率論的評価、地震動の確率論的評価、地震随件事象について主に検討されます。ここでは、現行の耐震設計における活断層の評価、活断層以外のスラブ内あるいはプレート内・境界での地震の評価、地震動の評価、原発が最も苦手とする直下地震の評価などさまざまな問題点が全面的

に検討されます。ここで注意すべきは、地表に活断層のない立地点での直下地震の可能性については、その確率を低く見積もって直下地震の可能性を過小評価する方針が打ち出される可能性があることです。それは確率論的安全目標の考え方と連動しています。したがって、このWGだけでなく、基本WGの動向にも注意しておく必要があります。というのは、耐震指針検討分科会が今回、指針策定から20年目に組織された背景には、確率論的安全目標制定への大きな動きがあるからです。

したがって、WGは元より、耐震指針検討分科会の動きだけを見ていては、基本的な動向を見間違ふ恐れがあります。これと同時に並行的に開かれている安全目標専門部会や指針体系化分科会における議論の動向にも目を光らせる必要があります。

### 公開シンポジウムに応じさせよう

耐震指針検討分科会は、基本的には耐震設計審査指針を原発推進の阻害要因にしない、逆に、できる限り原発立地を促し、原発の経済性を確保する上で役立つ指針を作ろうという大きな枠組みの中で、検討が進められます。それ以外にはあり得ません。それを打開するのは運動の力です。地震に関する人類の知見はまだ不十分であり、地震動や地震動に対する施設の応答解析技術も未熟であり、科学技術論争だけでは決して決着の付かないグレーゾーンがあり、それを安全サイドで厳しくするか、確率論的評価を振り回して緩くするかは、結局、政治的な力関係なのです。その意味で、原子力安全委員会および耐震指針検討分科会への政治的な圧力を強めなければなりません。東京電力と関西電力は分科会にオブザーバーを出席させ、政治的な圧力をかけ続けています。これをはね返す力が必要です。新年を迎え、「公開シンポジウム」に分科会委員を出席させ、分科会に圧力をかける努力を続けたいと思います。ご協力下さい。